

高齢者外出支援タクシー運賃助成 「ふくとく・チケット」が始まります

高齢者の外出支援を目的に、75歳以上の方がタクシーを利用した際、運賃の一部を助成します。助成を受けるためには申請が必要です。

【問】 高齢介護課Tel92-4921

有効期間 令和6年1月1日～6月30日

対象 市内在住の75歳以上

助成額 24,000円(500円券×48枚)

※期間内1人1回限り。

タクシー運賃	助成限度額
1,000円未満	利用できません
1,000円～1,999円	500円分
2,000円～2,999円	1,000円分
3,000円～3,999円	1,500円分
4,000円以上	2,000円分

※運賃によって助成限度額が設定されています。

申請期間 12月1日(金)～令和6年5月31日(金)

申請方法 高齢介護課、市民総合窓口課、市民総合窓口室で申請

市民総合窓口室で申請

利用までの流れ

- ①助成を希望する人は申請期間内に手続きをしてください
 - ②審査後、自宅に助成券「ふくとく・チケット」が郵送されます
 - ③タクシーを利用した際「ふくとく・チケット」に利用者名を記入し、助成額を差し引いた運賃と一緒に運転手へお渡しください
- ※利用できるタクシー会社は制度に登録している事業者のみです。
※デマンド交通(乗合タクシー)「愛・あい号」では使用できません。

古河市SDGsパートナーを募集しています

市では、SDGsパートナー登録制度を創設し、市内各団体等が行うSDGs達成に向けた自主的な取り組みを支援しています。市内におけるSDGsに対する取り組みの拡大・活性化につなげることで、市の持続可能な発展を図ることが目的です。SDGsの推進にご協力いただける団体等を募集しています。

【問】 企画課Tel92-3111

対象

目的に賛同し、SDGs達成に向けた取り組みや普及活動などを行っている、または実施したい市内の団体(企業、市民団体、特定非営利活動法人等)

メリット

- ・古河市オリジナルロゴ入り登録証の発行
- ・市ホームページ等で各団体の取り組みを掲載
- ・SDGsの情報や学習会の機会を提供
- ・市や他の組織との連携事業への発展

登録方法

右の2次元コードから必要事項を入力し、ご登録ください



皆さんが行っている節水・節電などもSDGsに対する取り組みだよ!



SDGsとは…

国際連合が採択した持続可能な開発目標のことで、2030年までに達成すべき17の目標から成り立ちます。これらの目標は、世界中の課題や問題に対処し持続可能な未来を築くための指針となっています。

森林環境税(国税)の課税開始と市・県民税の税制改正のご案内

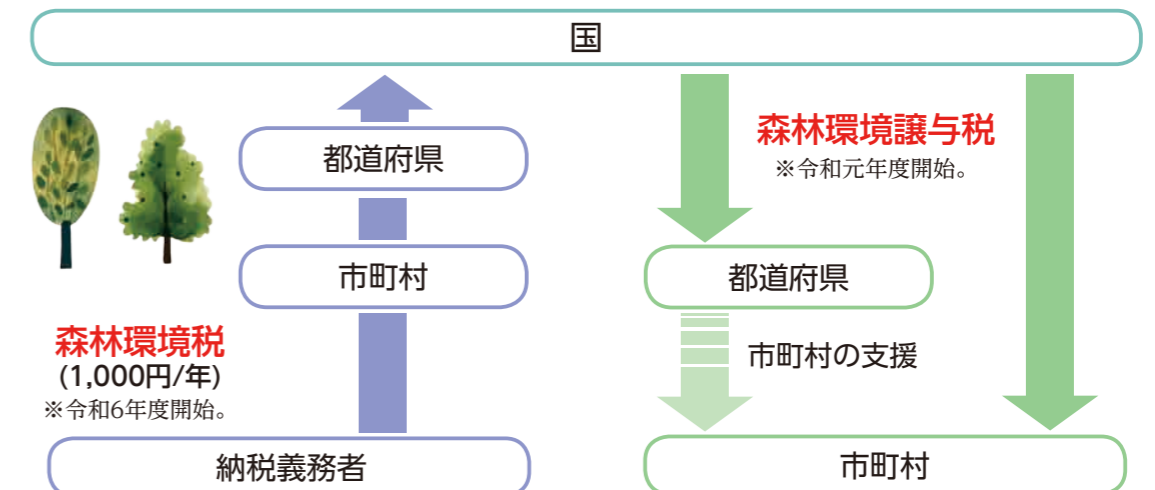
令和6年度から個人住民税(市・県民税)の均等割と併せて、1人当たり年額1,000円が課税されます。森林環境譲与税として森林整備や人材育成、木材利用促進・普及啓発などの費用に充てられる税金です。

なお、個人住民税の均等割が非課税の人でも、一部森林環境税が課税される場合があります。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

【問】 市民税課Tel22-5111



森林環境税・森林環境譲与税の仕組み



※復興増税として、平成26年度から個人住民税の均等割と併せて課税されている1人当たり年額1,000円は、令和5年度で終了します。

令和6年度から適用される主な市・県民税の税制改正

国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

30歳以上70歳未満の国外居住親族について、控除の対象となる扶養親族の要件が厳格化され、次のいずれにも該当しない場合は扶養控除および非課税限度額の算出に係る扶養親族から除外されます。

- ・留学により非居住者になった人
- ・障がい者
- ・扶養控除等を申告する納税義務者から年間38万円以上の生活費または教育費を受けている人

上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の申告は、これまで所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択できましたが、令和5年分の申告からは課税方式を所得税と一致させることとなります。

所得税で特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る所得を確定申告すると、これらの所得は住民税でも所得に算入されます。